

3月
議会

新年度予算 2修正案可決
日本共産党は原案には反対

2月22日に開会した西宮市議会3月定例会は3月23日に閉会しました。

今村市長の提案した新年度予算案に対して、審議の過程で2本の修正案が提案され可決されました。一つは、市長のゆがんだ広報姿勢から「広報アドバイザー」の人件費620万円削減と、もう一つは市長が議員時に敵視してきた観光協会実施の「まちたび博」を名称だけを変え実施する「休日事業」を削減する修正案で、いずれも「都市ブランド」、「シティプロモーション事業」という市長が目玉とする事業の中核となるものです。2つの修正案は、賛成多数で可決。日本共産党市議団は2修正案について賛成をしました。

前年度に引き続き市長提案の予算案は議会により修正されました。

修正案を除く原案について、日本共産党市議団と無所属2名が反対しました。

討論では、各会派が今村市長の政治姿勢を批判。オール野党となった西宮市議会の本会議は非常に活発な論戦が行われました。

水道料金 基本水量制廃止を評価し値上げ含む議案を「退場」

3月議会、上下水道局は水道・下水道料金を月10㎡まで同じ料金とする基本水量制を廃止、新たな料金制を提案しました。これにより利用水量10㎡未満の約3割の世帯で料金が引き下げられることとなります。ところが、同時に水道料金を平均6.78%の値上げを盛り込みました。日本共産党市議団は、値上げについては賛同できないが、基本水量制の廃止を評価し、今回は「採決に加わらず退場」の態度をとりました。



議員報酬10%減額 提案

今議会、市長報酬10%減額等の提案がされており、日本共産党市議団は無所属議員6名と共同で議員報酬10%減額を議員提案しました。西宮市議会の議員報酬は中核市45市中2位(正副議長は1位)の高額となっており、提案は正当なもの。ところが、反対の立場の議員は「財政危機でもないのに提案はおかしい」「提案者は採択の努力をしていない」など、提案そのものに批判をする始末。議案は、提案者のみ賛成で否決されました。

UR借り上げ住宅入居者提訴議案 協議求める付帯決議採択

議会が市と入居者の協議を求め、継続審査となっていたUR借り上げ市営住宅入居者を提訴する議案が賛成多数で可決。日本共産党市議団は反対しました。議案に賛成した議員も代理人の弁護士同士による協議が行われているにもかかわらず、歩み寄ろうとしない今村市長のかたくな姿勢を批判。市議団は、訴訟と並行して代理人による継続協議を求める付帯決議を提案、建設常任委員会に続き、本会議でも全会一致で採択され、協議を求める議会の意思を示しました。

学童保育 開所時間8時に繰り上げ 育成料増額を議会が否決

新年度、学童保育では夏休み等長期休暇時の開所時間の午前8時への繰り上げ(現行8時半)を4箇所モデル実施します。ところが市は30分延長分を育成料に月額1000円上乗せする提案したのです。教育こども常任委員会の審議では批判的な意見が続出し、全員が反対。最終日も全議員が反対し否決されました。市長提案が否決されたのは27年ぶりのことです。

